書式第１２号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和　６年度　　事　業　報　告　書

特定非営利活動法人　訪問看護ステーションコスモス

Ⅰ　事業の成果

１．組織の基盤強化と確立（本部）

１）　学習会等の開催

今年度、NPO 学習会を年６回実施した。

２）　地域連携・まちづくりへの取り組み

① 地域ケア連携をすすめる会（山谷地域で生活保護受給者、路上生活者など生活困窮者に対し、各事業者が連携してネットワークの形成を目的とする会）に継続参加。

②コスモス新聞（年３回の配布）は会員のみならず、地域の利用者、連携をおこなっている組織に積極的に配布。コスモスの日常活動への啓発活動を行っている。

③国立西洋美術館の個人企画「ここは未来のアーティストたちが眠る部屋となりえてきたのか？」において、2024 年３月から５月まで、[redacted]により山友会とともにコスモスの活動が紹介された。

３）　定例会議の充実と専門職からの指導

① 職員数が 60 名をこえ、事業運営にあたっては法人事務業務の強化が大きな課題としてあげられる。理事会４回、本部管理スタッフ会議４回、各部署におけるスタッフ会議を実施した。 職員の面接は例年通り実施。面接内容を現場の改革に活かせるように取り組んだ。

② 税理士、社労士、弁護士と契約し、各種制度の確立､職員の福利厚生の充実に努めた。

４）　新型コロナウィルス（COVID-19）感染・インフルエンザ感染等対策への取り組み

職員が発熱した時にはコロナ・インフル検査のキットを使用し、感染の有無を調べ陽性又は陽性が疑われた職員は一定期間休みとした。利用者の場合は担当医師に報告し、検査の依頼をして対処した。感染防御の物品の確保、感染予防における日々の消毒、個々の手洗い、感染予防についての学習を行った。また利用者へ個別の対応を行った。

ひき続き「うつらない、うつさない」を基本として訪問看護の業務に務めた。陽性者の確認された施設への訪問時、及び陽性者への訪問時は十分な感染対策を行い看護の提供をした。

利用者、職員数名が陽性となったが重症化・感染拡大はなく収束をした。

寿訪問看護でも利用者数名の陽性判明があったが、職員の陽性者はなく重症化・感染拡大はなく収束している。

５）その他

① 年に２回春と秋のお彼岸に法要とご遺骨の納骨、年末の供養を継続している。
2024 年９月４柱　2025 年３月４柱　計８柱納骨した。

② 台東区より災害時における障がい者の避難行動に対する計画書作成の依頼を受託。
現在電話での詐欺事件が多くなっていることから、連絡を入れても聞き取りを拒否される事が増え、２人のみ聞き取りを行い避難行動の計画作成を行った。

③ コロナ禍で中止していたレクリエーション（花火大会、クリスマス会）を1階で実施した。

④ 2024年1月に発生した「令和6年能登半島地震」の支援に、[redacted]指揮のもと4月に5名が参加した。その他数名のスタッフが個別に現地での支援を行った。

2．本部訪問看護ステーション

1）職員の動向

看護師28名（常勤14名　非常勤14名：看護師常勤換算数25.2名）理学療法士（非常勤1名：常勤換算0.3）事務職員7名（常勤4名　非常勤3名）にて、訪問看護を提供した。（入職者：看護師1名、理学療法士1名　退職者1名）

2）2024年度の訪問看護の動向

・全体的な利用者の動向において、利用者数は330名、月訪問件数は平均2,421.2件（前年度2,199.8件より221.4件増）であり、特別訪問看護指示書の発行件数は前年度より68件増、在宅看取りも14件増加し、多忙を極めた。

台東区内に新たな訪問看護ステーションが次々と開設され、現在のステーション連絡会の入会事業所は約40か所に達し、訪問看護ステーションとともに訪問診療専門のクリニックが乱立している状況の中で、利用者の数を維持できたことは、コスモスの看護のありようが地域で評価されている結果といえる。

一方で、新規利用者依頼元の偏りがみられ、変動が著しく、業務の安定という観点から、今後の対策を検討する必要がある。また、特別管理加算が平均して20%を上回るようになり、令和5年6月より介護保険算定加算の「看護体制強化加算Ⅱ（200単位）」、令和5年10月より「看護体制強化加算Ⅰ（550単位）」の算定届出を行ったことで、一定の収益確保につながっている。しかし、加算算定の基準が厳しく、これに依存せずとも経営が継続できる体制が求められる。

・2022年10月より電子カルテ（すぐろく）を導入し、電子カルテを持ち帰って記録入力ができるようになったことで、在宅勤務も可能となった。また、報告書のAI化に向けてワイズマンに協力した。これにより、記録への負担軽減が望まれる。

・従来のホワイトボードでのシフト調整では漏れや負担の偏りなどの課題が重なり、限界に達した。そのため、2023年3月より勤務表ソフト（ZEST）の導入に踏み切り、以前より漏れが減り、利用者の複雑な要望にも対応可能となっている。また、従来のホワイトボードの文化性を残し、予定表を複数名で簡易的に確認することや、実習スケジュールの利用も考慮し、2024年度には電子黒板の導入を行った。電子黒板はプレゼンテーションでも有効に活用されていると考えられる。

・2024年度医療保険・介護保険の制度改正を受け、BCPの策定（災害・感染症）、虐待防止に向けた指針の作成、研修への取り組みや委員会の設置、働き方改革に向けたオンコールの体制整備を行った。

・生きがい作りや楽しみ作りの活動として、レクリエーション係が中心となり、7月には隅田川花火大会、12月にはクリスマス会を開催し、利用者とともに楽しい時間を過ごした。

・2024年9月に逝去された[redacted]の個人史を、[redacted]が中心となり冊子にした。

・能登半島地震へのボランティア活動として、前年度に引き続き、4月13日～14日に七尾市の七尾サンプラザ等にて健康相談を行った。

＜年齢・性別×保険別＞

2024 年度は、全利用者 486 名（前年より 6 名増）とほぼ変化はなく、その内訳は介護保険利用者 308 名（63.4%）、医療保険利用者 178 名（36.6%）であり、前年と比較して医療保険の利用者が微増した（約 0.6%増）。

別の内訳は男性 312 名（64.2%）、女性 174 名（35.8%）であり、男性の割合が高い傾向は昨年同様で、大きな変化はみられなかった（表：性別・保険別の内訳）。

また、新規利用者は 142 名（医療保険 74 名、介護保険 68 名、月平均 11.8 名）で、前年より年間で 3 名減少した（介護保険は 20 名減、医療保険は 17 名増）。

一方、終了者は 145 名で、前年より 24 名多かった。新規利用者と終了者の増減の結果、全体では 3 名の減少がみられた（表 1：新規契約者・終了者）。

＜終了利用者の内訳＞

終了者は全体で 145 名（前年より 24 名増）であり、軽快や施設入所による終了は 60 名（昨年より 34 名増）、死亡による終了は 85 名で 9 名の増加となった。

死亡終了者のうち、病院での看取りは 24 名で、前年より 6 名減少した。一方で、自宅および連携施設での看取りは 59 名で、前年より 14 名増加し、増加に転じた。

看取り数の増加の背景としては、連携施設である「おはな」や「きぼうのいえ」での看取りが一定数を占めていることに加え、自宅での看取りが前年度の 28 名から 41 名へと 13 名増加したことが影響している（表 1）。

＜自立度の内訳＞（表２・３）

認知症の割合を見ると、Ⅱa～M が 275 名おり、全体の 56.6%を占めている（昨年より 1.3%増）。程度の差はあるものの、何らかの認知症状を抱えている利用者が多い傾向にある。

また、日常生活動作に関しても、自立・その他以外の利用者が 418 名近くに及ぶことから、災害時の支援体制の面でも検討を重ねる必要がある。

要介護度で見ると、要介護 1 から要介護 3 の利用者が全体の 61.0%を占めており、昨年と同様の傾向である。

＜年齢構造＞

利用者の年齢構造は、平均年齢 75.25 歳（介護保険：82.2 歳、医療保険：68.3 歳）と、昨年と同様であった。なお、最高年齢は 103 歳、最小年齢は 20 歳であった（表 5）。

年齢構成を見ると、80 歳代および 90 歳代が合わせて 65.5%を占めており、半数以上を構成していた。

表１

利用者の状況		2023年度	2024年度
総利用者数		481	486(13名 重複)
保険	介護保険	308	308
	医療保険	173	178
性別	男性	310	312
	女性	171	174
新規件数		145	142
保険	介護保険	88	68
	医療保険	57	74
終了件数		121	145
保険	介護保険	66	78
	医療保険	55	67

終了内訳		2023年度	2024年度
軽快/入所 等		46	60
死亡	自宅	28	41
	医療機関	30	24
	にじ・ゆい	1	0
	おはな	5	4
	きぼうのいえ	11	14
	その他	0	2

表２

介護度割合	2023年度(%)	2024年度(%)
要支援１	14(4.5)	10(3.2)
要支援２	20(6.5)	21 (6.8)
要介護１	58(18.8)	63(20.4)
要介護２	78(25.3)	74(24.0)
要介護３	50(16.2)	51(16.5)
要介護４	48(15.6)	51(16.5)
要介護５	39(12.7)	35(11.3)
認定待ち	1(0.3)	3(0.9)

表３

寝たきり度（計）	2023年度	2024年度
A1	70	68
A2	72	88
B1	59	65
B2	52	49
C1	26	24
C2	28	29
J1	39	35
J2	76	70
自立	5	5
不明	54	63
認知症度（計）	2023年度	2024年度
Ⅰ	127	127
Ⅱa	74	86
Ⅱb	75	71
Ⅲa	57	61
Ⅲb	24	23
Ⅳ	31	25
M	5	9
自立	64	55
不明	24	29

表４

年齢構造	2023年度(%)	2024年度(%)
20歳以下	1(0.2)	2(0.4)
30歳以下	6(1.2)	6(1.2)
40歳以下	5(1.0)	5(1.0)
50歳以下	8(1.7)	11(2.2)
60歳以下	30(6.2)	31(6.3)
70歳以下	55 (11.4)	54(11.1)
80歳以下	155(32.2)	152(31.2)
90歳以下	160(33.3)	166(34.1)
100歳以下	58(12.1)	58(11.9)
100歳以上	3(0.6)	1(0.2)

表５

平均年齢		2023年度	2024年度
保険	介護保険	82.2	81.9
	医療保険	68.3	68.1
最少年齢		2023年度	2024年度
保険	介護保険	53	54
	医療保険	20	19
最大年齢		2023年度	2024年度
保険	介護保険	103	101
	医療保険	97	98

表6

利用者数内訳		2023年度	2024年度
24時間緊急時訪問看護加算		456	465
保険	介護保険	286	292
	医療保険	170	173
特別管理加算		202	149
保険	介護保険	80	77
	医療保険	122	72
生活保護		230	251
保険	介護保険	139	158
	医療保険	91	93
自立支援医療		43	45

表7

主傷病割合	2023年度	2024年度
悪性腫瘍	82	104
認知症	46	51
筋肉骨格系	49	34
心疾患	34	31
脳血管疾患	53	49
高血圧	18	18
精神疾患	48	54
糖尿病	20	20
呼吸器疾患	26	25
神経難病	15	15
腎疾患	16	14
肝疾患	7	7
ＨＩＶ	3	3
その他	64	61

表8

特別管理加算内訳	2023年度	2024年度
Baｶﾃｰﾃﾙ	44	41
他ｶﾃｰﾃﾙ	13	6
胃瘻	12	9
腸瘻	1	2
腎瘻		3
気切	7	7
経鼻	5	3
CVﾎﾟｰﾄ	17	10
PTCD	3	1
人工呼吸器	5	7
HOT	61	67
ｽﾄﾏ	23	20
褥瘡	9	14
自己導尿		1
点滴(週3日以上)	10	18

表9

	利用者数		訪問件数	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
2024年4月	316	326	1,873	2,098
5月	333	321	2,073	2,192
6月	329	330	2,111	2,039
7月	333	344	1,980	2,418
8月	323	336	2,136	2,252
9月	313	339	1,904	2,066
10月	316	342	1,983	2,324
11月	325	337	1,983	2,257
12月	322	329	1,892	2,271
2025年1月	320	326	1,919	2,277
2月	332	324	1,897	2,037
3月	327	326	1,990	2,166
平　均	324.1	331.7	1978.4	2199.8

＜2024年度契約利用者の各種加算・公費・要介護認定の内訳＞

表6が示すように、24時間緊急対応加算（対応体制加算）の登録者数は465名（介護保険292名、医療保険173名）で、全体の95.7%を占めており、ほとんどの契約利用者が24時間対応の緊急加算を契約していることがわかる。

特別管理加算は、ⅠとⅡを合わせて149名（30.7%）であり、介護保険対象者のみで見ると77名（25.0%）であった。このことから、介護保険における看護体制強化加算の算定要件を平均して満たしており、令和5年6月より算定の届出を行っている。

なお、特別管理加算Ⅰでは尿管留置カテーテルが最も多く、加算Ⅱでは在宅酸素療法が多かった（表8）。

一方、生活保護受給者は251名（51.6%）と、昨年より増加しており、自立支援医療対象者は45名（9.2%）で、入院や入所などの影響により2名増加している傾向にある。また、ターミナルケアに関連する加算算定者は50名であった（表6）。

主傷病の割合については、悪性腫瘍が104件と最も多く、続いて精神疾患、認知症、脳血管疾患の順であり、多様な疾患の利用者に対応していることがわかる（表7）。

＜月の訪問件数・利用者数＞

月平均の件数は1978件（前年より197件増）であり、利用者数が324.1名（前年より4名増）であり、昨年と比較し、利用者数は同程度であるが、訪問回数は平均月200件強程度えている傾向にある。(表9:月の訪問件数・利用者数)。

＜緊急対応の内訳＞

営業時間外の緊急相談の集計については、2022年度よりGoogleフォームの入力に切り替え、今年度も同様に集計した。情報の連携・共有についてはMCSを活用した。

その結果、営業時間外の相談件数は1,364件と昨年度より約237件増加したものの、詳細を見ていくと月平均113.7回（昨年より19.8回増）であり、営業時間外での訪問自体は月平均35.4回、昨年より12.1回/月の増加が見られた。

集計結果からは、呼吸困難感や発熱等の体調不良全般に関する訴えに対応していること、さらには深夜や早朝にも関わらず、呼吸停止や医療機器トラブルへの対応など、高度な知識や技術を要する状況にも対応していることが示され、緊急対応への負担感は同様に続いている。この負担への対策として、令和6年6月より施行される同時制度改正を取り入れ、緊急当番の持つ日数を2日交代とし、翌日半日程度の休みが確保できるように体制を整えている。また、職員の安全強化のためにココセコム（通報ベル）を導入した。

月	総件数
4月	100
5月	125
6月	134
7月	122
8月	102
9月	129
10月	94
11月	102
12月	136
1月	125
2月	89
3月	106
合計	1,364

電話対応

時間帯/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
早朝（6：00-9：30）	16	21	26	30	21	35	18	16	27	22	12	19	263
夜間（17：30-21：00）	16	15	18	18	11	20	15	19	15	14	16	17	194
深夜（21：00-6：00）	15	15	24	13	9	13	8	13	14	8	6	14	152
土日祝日の日中（9：30-17：30）	14	30	37	33	31	32	25	27	29	25	21	26	330
合計	61	81	105	94	72	100	66	75	85	69	55	76	

訪問対応

時間帯/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
早朝（6：00-9：30）	9	8	1	2	4	10	2	5	4	7	5	5	62
夜間（17：30-21：00）	18	10	9	8	2	6	9	7	13	18	12	11	123
深夜（21：00-6：00）	4	11	7	5	4	3	6	3	11	7	3	7	71
土日祝日の日中（9：30-17：30）	8	15	12	13	20	10	11	12	23	24	14	7	169
合計	39	44	29	28	30	29	28	27	51	56	34	30	

＜同居家族の有無・居住形態＞　契約利用者481名

同居家族の有無では、同居家族ありが277名（57.0%、1名増）で、独居が209名（43.0%）のうち、簡易宿所が74名（7名増）であり、毎年微増傾向にある。また、施設・宿泊施設の内訳では、コスモス関連施設33名、きぼうのいえ38名、ふるさと14名、山友荘5名であった。このことから、単身者や簡易宿所、その他関連施設への訪問が約半数以上を占めていることがわかる（表10)。

＊簡易宿泊所・コスモス（にじ・ゆい）・ご縁は独居にカウント、おはな・山友荘・ふるさと・その他（クローバー）は24時間体制の施設であるため、同居家族ありにカウントしている。

＜訪問地域＞

昨年同様で、コスモスから最も近隣である日本堤と清川が248件（26件増）と最も多く、さらに近隣に集中している傾向にあった（表11)。この背景には、日本堤や清川の高齢化の影響がある一方で、他の訪問エリアについては訪問看護ステーションが乱立し、依頼が減っていることも影響していると考えられる。

表10

居住形態		2023年度	2024年度
世帯	同居家族有	276	277
	独居	205	209
居住場所	簡易宿泊所	67	74
	おはな	18	20
	にじ/ゆい	18	13
	山友荘	3	5
	きぼうのいえ	33	38
	ふるさと	14	14
	その他	8	13

表11

訪問エリア		2023年度	2024年度
台東区	日本堤	129	128
	清川	119	121
	千束	48	49
	浅草	41	43
	橋場	42	42
	竜泉	20	21
	今戸	20	17
	根岸	13	14
	三ノ輪	13	10
	東浅草	15	19
	西浅草	1	2
	下谷	5	5
	入谷	5	4
	花川戸	0	1
	松が谷	1	1
荒川区	南千住	9	8
	東日暮里	0	1

＜訪問看護指示書＞

訪問看護指示書は79機関（前年度と増減なし）154名の医師（15名増）へ依頼した（2025年3月時点）。

なお、2024年度の精神科訪問看護指示書依頼は39件（2件増）であり、特別訪問看護指示書はのべ135件（68件増）発行され、2024年度は褥瘡の利用者、医療依存度の高い利用者や状態変化に伴う特別訪問看護指示書が多かった可能性も考えられる。さらに、退院の際に介護保険の認定が出ていないために退院とともに特別訪問看護指示書が発行されるケースが増えたことも要因の一つであると推察される。

3）貢献・連携について

・訪問介護者への医療行為等の実施指導（吸引・胃瘻手技）は2名の利用者に対して5件実施した。

・たいとう地域包括ケア推進協議会について、昨年度同様、台東区訪問看護ステーション連絡会の担当役員（副代表）としてICT推進協議会（MCS）へ参加し、多職種連携、地域包括ケアの推進に努めた。

・地域ケア連携をすすめる会においても定期的な会議に参加し、山谷地域に関わる課題への共有と連携と取り組みを行った。

・区内ステーション連絡会と医療機関の連携を目的に、浅草寺病院・台東病院・永寿総合病院の同行研修を受け入れた。また、当事業所から区内医療機関にて研修を行った。

4）学会および外部発表

・日本心理学会第88回大会

「今日を支えあい、明日への原動力に―訪問看護における未来へのリフレクションを促す職場要因の検討」

[redacted] 2024.9月

5）新型コロナウイルス対策

今年度は、感染症のBCP（業務持続計画）の策定が義務化され、指針とともに作成した。また、東京都医療処理協定を締結した。

6）質の向上・外部評価への取り組み

本年度、情報公開の調査（書類提出のみ）が実施された。今年度も、学習会係が中心となり年間予定を立て、月2～3回程度、木曜日のお昼の時間帯を活用して実施している。また、リモート研修が増えたことから、お昼の時間帯や夕方の時間帯に希望者で参加することも増えている。

2021年度介護保険の報酬改定により、感染予防対策委員の設置や認知症への取り組み強化、事業継続計画（BCP）などの実施が努力義務であったが、2024年には義務化となり、定期的な会議の開催、指針の作成、学習会を実施した。虐待防止研修は、台東区訪問看護ステーション連絡会と共同し、6月27日当事業所顧問弁護士の[redacted]へ依頼した。

＜NPO学習会＞

今年度もデイサービスの場を利用し、一部ハイブリッドにして年6回実施した。

・ 6月18日　人工呼吸器勉強会 [redacted]
・ 8月23日　成年後見人制度について [redacted]
・ 9月19日　日本における入国管理局の問題 -[redacted]の事件から -
[redacted] / 北関東医療相談会 つくろいファンド [redacted]
・11月22日　成年後見人制度について - 制度の狭間に落ち着いてしまうケースについての事例検討
[redacted]
・12月12日　事例検討会
[redacted]
・ 3月21日　事例検討会　『介護困難事例の読み解き方』
[redacted]

7）リスクマネジメントの取り組み

2024年度のインシデントレポートの件数は103件であり、2023年度とほぼ同様の数が報告されていた。最も多いのは昨年同様に服薬に関すること31件（10件増）、訪問スケジュールの誤調整が18件（前年と同数）であった。週に1度の読み合わせが定着し、事故発生から読み合わせまでの期間が短縮されたことで、よりその時の状況を鮮明に振り返ることができ、また早期に解決策を検討することができている。また、訪問看護スケジュールの誤調整が増加していることに対しては、訪問看護シフト管理システム（ZEST）を導入している。2024年度の介護と医療の同時改正によって、ハラスメント対策や虐待防止への取り組み（身体拘束を含む）がリスクマネジメントの取り組みの一貫として強化されている。事業所内での研修とともに現状を可視化する対策が求められ、リスクマネジメントの位置づけで別用紙（ハラスメント・苦情等）を作成し現場の状況を吸い上げしていく。

8）在宅看護実習

2024年度も多数の大学、看護要請機関から実習の依頼があり今年度も担当者を決め、32施設、総数187日数、87名であった。

2023年度より、在宅ケア専門看護師と訪問看護・在宅ケア認定看護師の実習を受け入れ、今年度も継続した。

3．訪問看護ステーションコスモス寿

1）職員状況

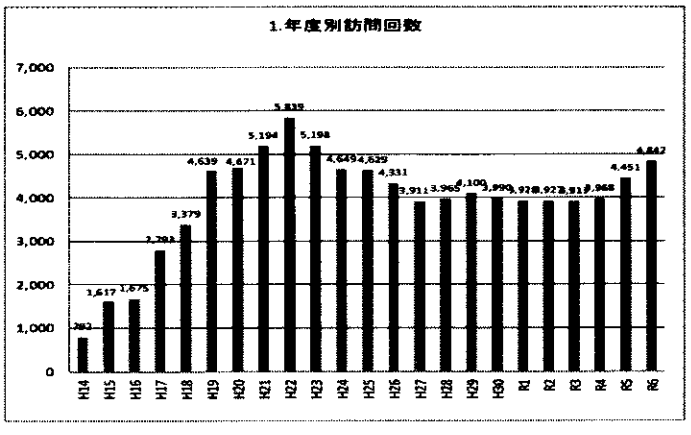
・看護師7名（常勤3名・非常勤4名）／看護師常勤換算4.6名
・事務1名

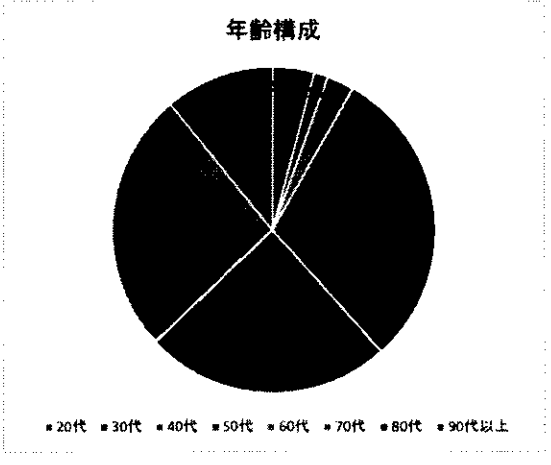
2）利用者状況（統計表あり）

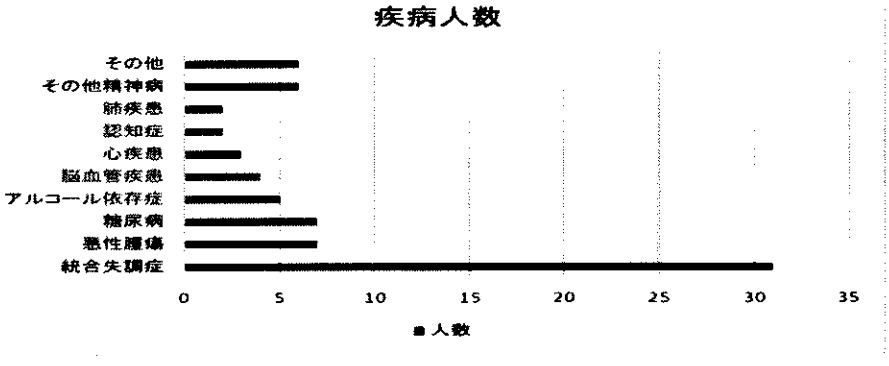
2024 年度の訪問看護実績は 4,842 件となり、前年度比約 8.8%の増加となった。主な要因は、昨年度に続き、日曜日のインスリン注射や服薬確認の訪問が多かったことにある。月平均利用者数は 58.2 名（医療 7 割、介護 3 割）。男性利用者が多いが、女性利用者の割合は 20.6%となり、前年より 8.5%増加した。利用者の約 95%が生活保護受給者であり、ほとんどが単身者である。平均年齢は 63.9 歳。年代別では 50 代が全体の 30%を占め最多、次いで 60 代、70 代の順となっている。最年少は 22 歳、最高齢は 87 歳。20 代の利用者が 3 名いたため、前年より平均年齢が若干低下した。

疾患別では、介護保険利用者では第 1 位が悪性腫瘍、第 2 位が糖尿病。医療保険利用者では第 1 位が統合失調症、第 2 位がアルコール依存症であり、例年通りの傾向を示した。

今年度の特徴として、発達障害を抱える若年層利用者が 4 名と増加しており、発達障害への理解と支援体制の強化が今後の課題となっている。







3）2024 年度の目標と結果

① 積極的に研修や学習会に参加し看護の質の向上に努める

・今年度も引き続きリモート形式の研修会への参加が中心となった。年度後半は電子カルテの導入準備と、導入後の操作習得に多くの時間を費やした。

② 算定されたＢＣＰに基づいて、定期的に点検と訓練を行う

・BCP の運用を適切に行うため、2 回訓練を実施した。また、10 月に実施された寿地域の防災訓練に参加し、12 月には寿地域防災運営委員会に出席した。コスモス寿は救出救護班を担当し、地域との連携を強化している。2025 年度は班ごとに集まり、役割に応じた活動マニュアルを作成する予定である。

③ 電子カルテを導入し、業務効率向上・情報共有の効率を図る

・2025 年 3 月より「すぐろく Home」を導入。訪問先ではスマートフォン、事務所ではパソコンを使用し

て記録を行っている。記録は勤務時間内に完了しており、持ち帰り業務はほとんどない。導入により残業が減少するなど一定の成果が見られる一方、操作性や習熟に課題があり、今後も継続的に改善と運用方法の見直しを進めていく。

4．居宅介護支援事業

1）職員状況

ケアマネージャー4名（内主任ケアマネージャー1名）変更無し

2）ケアプラン数　　（単位：件）

	2024年度実績	前年度比較
利用者数	85	-12
ケアプラン総数	841	＋6
内訳（要介護）	694	-32
（要支援）	147	＋38
新規プラン（要介護）	15	-11
（要支援）	3	-1
終了プラン	20	-2

＊認定更新時に、要介護認定を受けていた利用者が要支援になることが多くなり、ケアプラン総数は多くなっているが、要支援者のケアプラン数が増えたことで収益は低下した。今後要支援者の受け入れをどうするかは検討する必要があるだろう。

＊地域包括支援センター、近隣のNPO法人、病院MSWより訪問看護と併せての依頼が多かった。

＊その他透析を含む腎疾患やアルコール依存症、精神疾患など多様な疾患を持った利用者を担当した。

3）利用者の内訳

・台東区の保険者が79件と最も多くなっている。

・利用者の傾向としては、訪問看護と合わせてガン末期や認知症の依頼が増えている。

・在宅での看取りよりは、デイサービスやショートステイを経て入所するケースが増えている。

・生活保護受給者は47名であり全体の55%になる。割合は年々減少傾向にある。

・地域包括支援事業所とも連携し、サポートの必要なケースや困難事例も対応している。

・男女別　　（単位：人）

	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	合計
男性	2	6	26	20	5	59
女性	1	1	4	12	8	26
合計	3	7	30	32	13	85

・生活保護受給者　　（単位：人）

	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	合計
男性	1	4	21	12	1	39
女性	0	1	2	2	3	8
合計	1	5	23	14	4	47

4）ケアマネの活動

① 年3回以上の研修に参加した。

② 今年も台東区避難行動要支援者個別支援計画の調査（障害福祉課、介護保険課）を行った。

③ ケアプラン作成以外に、城北労働センターの健康相談の受付業務や、利用者が安心して生活できるように、アパートの管理や受診同行などの支援を行った。

④ 電子カルテを導入した。

⑤ 定期会議は、スケジュールの調整を行い可能な限りで年３回実施した。

５．通所介護事業

１）利用者動向

新規登録利用者…18 名

契約終了者…24 名

平均年齢は上昇したが、介護保険における中重度割合は低下した。

要介護度３以上は半数を超えている。

稼働率は昨年度より（-0.５％）低下。

インフルエンザの影響や、死亡終了・施設入所があり、定員割れの状態が生じたと考える。

死亡終了	６名
施設入所	６名
長期入院	５名
ADL 低下等	５名
その他	２名

	2023 年度	2024 年度
平均年齢	80.9 歳	82.8 歳
90 歳以上	８名	９名
中重度割合	65.0%	51.9%
１日平均人数	15.10 人/日	14.99 人/日
稼働率	79.4%	78.9%

２）レクリエーション

① 季節行事として、コロナ感染症対策を緩和し、動きのとれるレクを実施。

② 通常レクとして、ＤＡＭコンテンツ・YouTube を主軸に、音楽療法・工作活動を継続。

３）その他

① 東京医科大学の看護実習受け入れ。

② 機能訓練…ＤＡＭコンテンツを使用して充実度をアップ。

③ 台東区の事業者連絡会、通所部会に参加。

④ 送迎車（軽自動車）がリース満了により、新規に購入した。。

⑤ 社会会的な物価上昇はあったが、送迎車委託料・弁当業者は値上げなく現行料金で継続。

６．コスモスハウスおはな

１）職員の状況

職員数：常勤２名、非常勤８名、ボランティア２名

配　置：日勤 1～2 名、宿直１名、昼・（清掃・食事補助）各１名

２）入居者の現状（2025 年３月 31 日）

① 入居者数　　13 名（男性９名・女性４名）

② 入居者の変動　　入所８名（男性７名・女性１名入所）、退所９名（女性１名　男性８名）

※ 退所：１名は入院、１名はアパート、６名を看取り（２名のご遺骨を家族が引き取る）

③ 年齢構成

	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	合計
2025年3月末	1名	1名	1名	6名	2名	2名	13名
2024年3月末	1名	1名	—	5名	3名	2名	12名

④ 主な疾患

認知症、心疾患、肝疾患、癌、糖尿病、視力障害、聴覚障害、脳梗塞後遺症等、うつ病、
慢性腎不全、後縦靭帯骨化症、巨細胞性動脈円炎、COPD、下咽頭癌、ストマ管理、パーキンソン病

＊診療に関しては、基本的には訪問診療を受けているが、3名外来通院している。

＊精神科の訪問診療を2名が受けている。

＊眼科、泌尿器科、歯科などの他科受診を複数受けている方もいる。

⑤ 介護、障害に関する状況

介護保険受給者：12名　身体障がい者手帳保持者：2名

＊要介護4以上の方が6名

＊医療、介護サービスを13名が利用

＊通所サービスは6名が利用

＊精神の自立支援医療を2名が利用

＊訪問リハビリは2名が利用

※訪問介護利用者：13名、訪問看護利用者： 12名、通所介護利用者： 6名

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他
2025年3月末	3名	0名	3名	2名	4名	1名
2024年3月末	0名	1名	2名	4名	4名	1名

⑥ 福祉事務所

・台東区8名、文京区1名、小平市1名、荒川区1名と他区とも連携あり。

・自費1名

3）2024年度のまとめ

① 入居者の変動があり8名入所、9名退所と入れ替わりが多かった。
それに伴い個別支援計画書作成や残された荷物の整理等の対応に追われ負担が増えた。

② 金銭管理の必要な方が10名、そのうち社協利用が2名、後見人制度利用が1名となっている。
毎月、福祉事務所担当者におむつ代利用領収書と現金出納長コピーを提出している。

③ 日常生活支援居住施設（日住）となり4年目を迎える。

＊令和7年度から日住も第三者評価対象サービスになる

＊東京都福祉サービス評価推進機構評価・研究委員会　保護ワーキング委員として第三者評価制度の研究会に参加

＊一般社団法人全国日常生活支援住居施設協議会の会員として年に1回、研修に参加し、個別支援計画書作成、運営、支援理念などを学んでいる。

④ コスモスアパートの入居者、近所のアパートの方への夕食の提供。

＊「おはな」で昼食、夕食あわせて2名が利用。

＊コスモスアパートゆいの入居者への安否確認を夕食の配食の時に実施。

＊月に1回の職員による手作りの特別メニューは大変好評。

＊食事形態を刻みや、ペースト対応が必要な方が数名おり、食事介助が必要。

7．支援付きアパート

コスモスの理念に基づき「住み慣れた地域で最期まで暮らせる場」として支援付きアパートを開設し、今年で15年目を迎える。

1）コスモスアパートの支援体制

① 各入居者が医療（往診医・看護師）、介護サービスを受けながら生活。

② コスモス職員（看護師、事務職員）による見守り・支援・相談を実施。

③ 近隣の施設「コスモスハウスおはな」で希望者には食事を提供。

2）コスモスアパート「にじ」・「ゆい」の状況

＊コスモスアパート「にじ」　入居者8名（定員8名）（2025年3月31日現在）

・転居者　0名　・退去者　0名　・新規入居者　0名

＊コスモスアパート「ゆい」　入居者5名（定員6名）（2025年3月31日現在）

・退去者　1名　2025年3月1名（おはなへ）

・新規入居者　0名　1室空き

＊交流会

・アパート入居者同士や職員との交流会として隅田川花火大会鑑賞会を開催した。

・クリスマスには、クリスマス会の開催をした。

・年末のおせち料理の配布は継続とした。

3）安全対策

・各部屋の防災備品の確認。入居者リストの更新の実施。

・避難経路を確認し安全の確保を実施した。

・3月に「にじ」にて、日本堤消防署の協力のもと、火災を想定して避難訓練を実施した。

8．板橋寮事業

1）目的

路上生活者対策事業の一環として、特別区内（23区内）の道路・公園・河川敷等で路上生活を余儀なくされている方、またはその恐れがある方の一時的な保護・就労による自立など、路上生活からの早期社会復帰に向けた支援を行う、東京都と特別区の共同事業である。

2）コスモスの業務

① 巡回相談事業（週1回月曜日）

② 入居者の健康状態のアセスメント及び健康相談事業（月～金：各2時間）

3）2024年度の報告

① 巡回相談事業

路上生活者へアウトリーチを行い必要な支援につなげることを目的とした事業である。2015年度より1回/週、担当職員2名に同行し、医療ニーズの高い方を優先して巡回している。看護師同行時相談者数は延べ156人、1回平均1.2-5人で、豊島区が最も多い。

対象者は、路上生活が長期化している高齢者や、精神疾患や発達障害が疑われたり、トラウマの背景から関わり自体に拒否される方も少なくない。限界まで支援を望まない方が多く、本年度は中野区の公園で状態悪化し搬送した方が入院先で死去、冬期に豊島区で路上生活をしていた40-50代の方2名が亡くなった。一方で、長期化していた方が借り上げアパートを希望され入居した方もいた。また、技能実習先から

出てきて路上生活となったミャンマー人もおり、対象者が多様化してきている。今後も必要な時に SOS を出せる信頼関係の維持と疾患やトラウマの背景に考慮した関わりが求められる。

② 健康相談・健康状態のアセスメント

1. 入居者の健康状態

健康相談件数は 30 件/月であり、そのうち嘱託医の診察を経て医療機関に紹介された件数は 20.3 件/月であった。紹介先診療科としては、高血圧・糖尿病等の生活習慣病を中心に内科が 4.6 件/月、歯科が 4.8 件/月、眼科 2.7 件/月、整形外科 2.4 件/月、皮膚科 2.3 件/月が多く、前年度と傾向は同様である。路上生活という衣食住が不安定な状況下での医療アクセスの困難さから、慢性疾患の治療が中断され、重症高血圧や糖尿病が放置されていることが多い。口腔内の衛生状態が悪いことも特徴の一つであり、歯磨きをするといった生活習慣がなく、齲歯を長年放置した結果、年齢の割に歯牙欠損が多い傾向がみられる。

複雑な成育歴・社会背景を抱え、不眠や不安、うつ症状を訴え、心理的なフォローを必要とする入居者は顕在するが、入寮時のアセスメントのみでスクリーニングすることには困難さを感じている。適宜、施設職員及び精神科嘱託医（月 1 回）と情報共有を図り、対応している。

2. 感染症対策

センター全体として、スタンダードプリコーションの徹底を実施し、アルコール消毒・マスクを常備し、相談者との間にビニールカーテンを設置するといった環境整備、関連症状の問診を徹底している。

寮内には静養室（個室）が 3 室しかなく、感染疑いの者が発生した場合の隔離環境が十分でなく、トイレや浴室が共用であるため、確実な予防策をとることが困難である。また陽性者が出た場合、濃厚接触者が職員、入居者と多数に及び、クラスター発生のリスクも高いことが懸念される。

昨年度は 22 名の発熱者を認め、近医へ紹介受診して頂き、Covid-19 陽性者 3 名、インフルエンザ陽性者 5 名が確認された。発熱等の有症状者や陽性判明者は、静養室へ移動して頂き、職員に健康観察や食事の部屋出しを依頼し、いずれも軽症で経過された。

結核対策としては、疑いのある利用者については喀痰採取、個室管理とし、医療機関と連携することとなっている。昨年度は結核患者の発生はなかった。

9．健康相談事業

1）敬老室健康相談

毎週木曜日・第 4 土曜日（医師同行）に城北労働福祉センター（以下センター）分室敬老室にて、14 時から健康相談を実施している。敬老室の利用者の多く固定されており、TV や将棋、シャワー使用等居場所としての役割を継続して担っている. 地域の高齢化や日雇い労働者の減少により利用者の減少傾向は同様であった。

2024 年度は 190 名の方が利用されている。相談件数は昨年度より 33 人増加している。利用者は定期的に相談される方が主となっており、予防的に感冒薬・胃薬・湿布を希望される方が多く、1 日分配布も継続しているが、ほとんどの方が医療機関への通院はできている。建物自体の老朽化も問題となっている。昨年度は認知症状を抱える方の支援体制について相談員から制度利用に関しての相談も 1 件あり対応している。

コロナや感染症を疑われた事例の報告はない。

2）娯楽室健康相談

第 2 水曜日・第 4 土曜日、センター娯楽室にて健康相談を実施している。昨年度より第 2 水曜日 14 時開始、第 4 土曜日 15 時開始と変更している。実施時間の変更はない。

第2土曜日に関して、センター2階の保健相談室医師が在勤している時間へ変更となり医療判断への対応を強化している。

相談件数278件であり前年度から11件増えているがほぼ同数であり、新規でフェイスシート作成者は内28件であった。娯楽室利用者は入室利用時検温、体調確認、感染予防を継続。相談時のパーテーションは継続し実施。利用者のマスク着用は個人判断となっており、室内での飲食は制限が緩和されている。

定期的な利用者が主であり、血圧測定、感冒薬や胃腸薬の配布を継続した。大脇医師による筋骨格系や医療的な診断も継続している。

適切な医療に繋がっていない方や制度利用に関する相談はセンター相談室を紹介した。今年度は新型コロナウイルス感染症や結核を疑い2階相談室への報告はなかった。

コスモス職員や委託医師だけではなく、ボランティアの継続した支援体制もあり相談体制は安定している。

3）よせば健康相談・簡易旅館巡回健康相談

① よせば健康相談

月～金曜日まで 9時30分から 11時00分まで、センター1階にてよせば健康相談を実施している。相談件数は、1561件であり前年度より 60件減少している。利用者の内訳は生活保護受給者 1127名（-117名）・路上生活者197名（-57名）・その他 237名（+114名）となっている。昨年度と同様に年代別割合の利用者高齢化傾向となっており、20~40才代は10%以下となっている。連日血圧測定目的にて利用される方も多く、内服確認や療養指導、居場所作りと地域での健康相談として成果を得ている。また路上生活の方を医療や制度につなぐ窓口として、健康状態や生活状況に応じ相談窓口へ繋ぎ緊急性の医療処置 や生活相談を実施している。結核を疑われる症状と類似する事もある為職員と話し合い、感染症状が疑われる路上生活者に関してはセンター対応とし、生活保護受給者はケースワーカー相談・かかりつけ医相談等対応を周知していく。

② 簡易旅館巡回健康相談

センターから依頼された簡易旅館を廻り、宿泊されている方への健康相談を実施した。49件の依頼を受け、昨年度より3件、相談者数は10人減少となった。現状山谷の簡易宿泊所数は約120件（東京都福祉局実態調査令和 6年）となっており空室の増加も目立ち廃業や経営形態を変える旅館も多い。健康相談時は宿泊者の環境や生活状況の聞き取り調査も実施している。相談者の多くは生活保護受給者であり医療に繋がっている方が殆どにて相談の必要性は無いと巡回 を断られるケースもある。 地域全体の高齢化に伴い日雇いの方からの相談はほとんどない。結核検診へ繋ぐ方や感染症を疑う方なかったが、巡回を通し、管理人との情報交換、またコスモスの活動を理解していただく機会となっているが、相談者の減少もあり方法や目的の検討が今後必要である。療養環境や体調によってはセンターを通じ担当区のケースワーカーへ連絡し医療や介護に繋ぐ窓口となっている。

4）山谷地域越年対策医療援護業務

2015年度より東京都から委託を受け、 12月29日に、越年相談所医療室診療宿泊前健康チェックを城北労働福祉センター2 階にて医師 1名と看護師 2名で実施した。受付時に体調不良を訴え相談は5名であった。感冒症状の方3名に対し市販感冒薬3日分　皮膚トラブルの方2名に軟膏をお渡しする。他の医療機関への受診紹介はなかった。

１０．地域への健康相談ボランテイア活動・その他

1）イベント参加

① ふるさと主催 越年炊き出しに参加し 12/31・1/3 健康相談や市販薬提供を通常通り実施

② ひろば祭はコロナ感染拡大予防にて 2024 年度も中止

③ りんりんふぇす山谷

2）地域ケア連携をすすめる会　2024 年度 16 期事業報告

事務局：ふるさとの会・友愛会・山友会・橋場診療所・ほうらい包括・浅草あおばケアサービス・三井記念病院

[redacted]

山谷地域における居住支援や生活支援・社会サービスの事業者が連携しネットワークの形成を目的としている。

＊2024 年度事業内容

① 山谷地域を中心とした地域ケア連携の構築及び推進普及活動

2024 年 4 月 11 日、第一回運営委員会

「街の変化と地域トラブルから山谷地域のまちづくりの課題を考える」

2024 年 7 月 26 日、第二回運営委員会　合同慰霊祭実行委員会

2024 年 12 月 6 日、第三回運営委員会

「共生の思想と実践を語り合う-故梶原徹先生を偲んで」

② 地域ケア連携の啓発、情報発信活動

2024 年 5 月 18 日第 10 回シンポジウム

「山谷の街」のこれからを考える一多様な人々は共生できるのかー

③ 2025 年 3 月 1 日第 3 回山谷地域の介護・看護・生活支援のお仕事説明会

＊災害時等における山谷地域のケア継続事業・文化交流事業

①シェルター（清川貸家事業）運営

山谷地域での感染症流行時を期に感染拡大の予防や住まいを一時的に喪失された方に向けてのシェルター運営を継続している。

2024 年度はふるさと 2 回、コスモス 1 回、医療相談会 1 回、友愛 1 回利用している。利用者に対しては各団体が対応実施しておりトラブルの報告はなかった。運営にかかる財源に関しては有志の世話人団体による協力金収入となっている。

②合同慰霊祭　2024 年 8 月 17 日　　玉姫公園

構成団体が関わった利用者等の慰霊のため実施した．ボランテイアや職員や施設利用者、簡易宿泊所で居住する方、路上生活状態の方が参加され無料チケットを配布し軽食の提供を実施した。

１１．いこいの間コスモス

1）活動概要

路上生活者を中心として、第 1、第 3 土曜日の月 2 回 12 時～15 時、デイサービスの場所を開放し、入浴・喫茶・娯楽・衣類提供・健康相談を行うボランティアとして活動。

2）2024 年度活動報告

① 過去 3 年間の参加者数

総　合	全　体	男　性	女　性	新規登録	入　浴	散　髪
2024 年度	305	301	4	15	98	136
2023 年度	265	262	3	4	109	132
2022 年度	277	260	17	6	124	125

② 3月末現在の登録者数は、712人

③ 入浴、散髪、お菓子・衣類の提供

④ 健康相談では希望者に、市販薬の配布

⑤ 利用者の50%は路上生活者

3）スタッフ・ボランティアの状況等

・6月からボランティアスタッフ1名抜け、固定スタッフ2～3名で実施。

・新規ボランティアの参加はない。

4）必要物品について

・定期的に衣類やタオルの寄付があり助かっている。足りないものは都度購入。

・購入品： お菓子、飲料、下着、靴下、散髪用消耗品他。

5）利用状況について

・娯楽：テレビ鑑賞のみ。以前やっていた映画鑑賞を希望する声あり。

・喫茶：コーヒー・お茶・スポーツドリンクの提供行い、お菓子は持ち帰り用に準備。

・入浴：夏期はシャワー、秋冬期は湯船を提供。

・散髪：希望者に実施。

・衣類や薬：希望者に配布。

書式第１２号（法第２８条関係）

Ⅱ　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業　　（事業費の総費用【 288,347 】千円）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費（千円）
居宅介護支援事業、第1号通所事業、介護保険法に基づく訪問看護事業、介護予防訪問看護事業、通所介護事業、介護保険法に基づく訪問看護事業、介護予防訪問看護事業	【山谷地区】 山谷地域を含む高齢者・障がい者・生活困窮者の医療・看護を要する人に対しての訪問看護を実施した	原則、祝日・日曜・年末年始は休みであるが必要時訪問する。 また緊急時24時間体制でサービスを実施する	各指定利用者の居宅又は施設 台東区及び荒川区の一部	訪問看護師 28人 理学療法士 1人	各指定利用者の居宅利用者	308人	164,924
	【横浜市寿地区】 精神疾患を中心に寿地域を含む高齢者・障がい者・生活困窮者の医療・看護を要する人に対しての訪問看護を実施した		各指定利用者の居宅又は施設 横浜市中区の一部	訪問看護師 7人	各指定利用者の居宅利用者	22人	29,941
介護保険法に基づく通所介護事業、第1号通所事業	介護保険利用者へのデイサービスを提供した ・食事、入浴、レクレーション、リハビリテーション、送迎等	土日年末年始は休み	デイサービス	14人	各指定利用者の居宅利用者	66人	37,728
介護保険法に基づく居宅介護支援事業	山谷地域を含む要介護認定者のケア計画作成　訪問看護と連携して利用者の生活支援を行った また、医療依存度の高い利用者を積極的に受け入れた	原則、祝日・日曜・年末年始は休み	指定利用者の居宅又は施設	4人	各指定利用者の居宅利用者	85人	10,094
健康保険法に基づく訪問看護事業	【山谷地区】 山谷地域を含む高齢者・障がい者・生活困窮者の医療・看護を要する人に対しての訪問看護を実施した	原則、祝日・日曜・年末年始は休みであるが必要時訪問する。 また緊急時24時間体制でサービスを実施する	各指定利用者の居宅又は施設 台東区及び荒川区の一部	訪問看護師 28人 理学療法士 1人	各指定利用者の居宅利用者	173人	介護保険法に基づく訪問看護事業に含む
	【横浜市寿地区】 精神疾患を中心に寿地域を含む高齢者・障がい者・生活困窮者の医療・看護を要する人に対しての訪問看護を実施した		各指定利用者の居宅又は施設 横浜市中区の一部	訪問看護師 7人	各指定利用者の居宅利用者	54人	
高齢者・障害者・生活困窮者などの健康に関する調査・研究事業	【健康相談・結核関係】 城北労働福祉センター委託事業 ・健康相談・簡易旅館巡回健康相談を行った ・山谷地域越年対策医療援護業務	週5日　240回 月2回　24回 週2日　49回 12/29	城北よせば 娯楽室 簡易宿泊所 城北健康相談室	29人 36人 21人 3人	地域住民及び住所不定者 宿泊者 宿泊希望者	1,561人 278人 104人 5人	9,218
	【健康相談・結核関係】 ふるさとの会　健康相談 越年炊き出し健康相談（ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ） 東京援護会，東京都の委託事業 ・健康相談、アウトリーチ等 ・生活習慣病等の教育相談 ・結核発病者の発見教育相談	月3日　51回 12/31、1/3 週5日/ 週1日 週1日	敬老室 隅田川高架下 板橋寮 アウトリーチ （豊島区、板橋区、練馬区、中野区、杉並区内）	6人 3人 6人 3人	地域住民及び住所不定者 板橋寮入寮者 住所不定者	190人 約150人 延360人 延156人	
	【避難行動計画】 台東区委託事業 ・台東区内要支援者等の避難行動計画を作成する	7/1～3/31	台東区内 要支援者宅	1人	台東区内 要支援者	29人	95

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費（千円）
健康教育、啓発を図る事業	【実習】 訪問看護において医学生・看護学生等の地域看護学実習を行った	5/27～2/27 187日	コスモス事業所 利用者宅 居住施設	26人	看護学生	87人	2,001
	デイサービスにおいて在宅看護論実習を行った	1/14～1/23 8日	デイサービス	9人	看護学生	4人	
	【学習会、研修会】 「人工呼吸器勉強会」 「成年後見人制度について」 「日本における入国管理局の問題」 「事例検討会」 学習会講演録 [redacted] 制作	6/18 8/23, 11/22 9/19 12/12, 3/21 5月	デイサービス	3人 3人 3人 3人 2人	職員 職員 職員 職員、外部 職員、会員	30人 30人 30人 30人 約90人	842
	【広報等】 機関紙の発送を実施した	6/28, 10/25, 2/27	コスモス本部	3人	職員 正会員 利用者 事業所他	40人 75人 約150人 約70人	
	ホームページの更新・保守	随時更新	コスモス本部	3人	ホームページ閲覧者		
保健衛生に関する地域再生の提案事業	【まちづくり】 (ボランティア・社会貢献事業) デイサービスを開放し、入浴提供、喫茶サービスを実施した	いこいの間 第1, 3土曜 24回	デイサービス	3人	地域住民及び住所不定者	305人	536
	クリスマス会	12/20	デイサービス	3人	利用者	20人	
	地域ケア連携をすすめる会 ・事務局会議、運営委員会 ・推進、普及、啓発、情報発信活動 ・合同慰霊祭	4/11, 7/26, 12/6 5/18, 3/1 8/17	近隣会員事業所 玉姫公園	3人 10人	職員 山谷地域住民 地域住民各団体他	40人 80人 50人	
	【能登災害支援】 令和6年能登地震による災害支援を行った	4/13～14 6/22～24	七尾サンライズプラザ安楽寺・健康相談 七尾市内住宅	4人 1人	被災者	各20人 1軒	180
地域住民及び生活保護者等の宿泊所事業	【宿泊所事業】 独居での生活が困難な人達への宿泊施設の提供と生活維持への援助 「日常生活支援住居施設」を実施	通年	コスモスハウス『おはな』 支援付きｱﾊﾟｰﾄ	11人 3人	宿泊者 入居者	22人 14人	32,788
	一部の看取った利用者をコスモスの供養墓へ埋葬し、供養を行った	9/19、3/13	浄土宗光照院	1人	埋葬者	8人	

（2）その他の事業　　（事業費の総費用【　　】千円）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	事業費（千円）
なし					

活動計算書

特定非営利活動法人　訪問看護ステーション　コスモス

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（単位:円）

科目	金額		
Ⅰ 経常収益			
1 会費・入会金収入		85,000	
2 訪問看護収入		317,192,068	
3 居宅介護支援収入		10,776,787	
4 通所介護収入		43,857,273	
5 利用者等サービス料収入		1,964,500	
6 健康相談事業収入		14,500,139	
7 助成金収入		2,635,800	
8 宿泊所事業収入		34,975,960	
9 寄附金収入		472,000	
10 その他収入		3,309,624	
経常収益合計			429,769,151
Ⅱ 経常費用			
1 事業費			
人件費			
給与手当	208,696,822		
法定福利費	31,128,330		
福利厚生費	7,701,891	247,527,043	
直接費			
給食材料費	5,992,116		
消耗品費	4,559,375		
旅費交通費	7,716,773		
車両費	1,580,403		
水道光熱費	3,550,700		
委託車両費	2,827,000		
減価償却費	13,064,999		
活動費	1,529,006	40,820,372	
2 管理費			
人件費			
給与手当	43,867,564		
法定福利費	5,638,407		
福利厚生費	2,746,295	52,252,266	
一般管理費			
旅費交通費	1,249,440		
研修諸会費	871,463		
通信運搬費	3,874,516		
事務消耗品費	6,645,818		
接待会議費	1,193,017		
修繕費	780,351		
水道光熱費	893,163		
賃借料	7,626,861		
保険料	1,024,741		
システム利用料	2,714,944		
租税公課	2,173,760		
雑費	6,070,813	35,118,887	
支払利息		96,246	
経常費用合計			375,814,814
当期経常増減額			53,954,337

活 動 計 算 書

特定非営利活動法人　訪問看護ステーション　コスモス

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	金　　額
Ⅲ 経常外収益	
経常外収益計	0
Ⅳ 経常外費用	
経常外費用計	0
税引前当期正味財産増減額	53,954,337
法人税、住民税及び事業税	14,967,637
当期正味財産増加額	38,986,700
前期繰越正味財産額	507,425,389
次期繰越正味財産額	546,412,089
元入金	1,561,060
正味財産合計額	547,973,149

貸借対照表

特定非営利活動法人　訪問看護ステーション　コスモス

令和7年3月31日　現在

（単位：円）

科目	金額		
Ⅰ 資産の部			
1 流動資産			
現預金	268,367,725		
売掛金	64,284,949		
貯蔵品	520,827		
仮払金	30,000		
前払金	1,089,476		
未収入金	2,635,110		
流動資産合計		336,928,087	
2 固定資産			
建物	104,617,523		
建物附属設備	37,014,756		
構築物	1,116,280		
車両運搬具	1,442,289		
工具器具備品	1,930,923		
借地権	94,631,522		
電話加入権	116,792		
ソフトウェア	1,260,600		
無形固定資産(リース資産)	0		
出資金	300,000		
差入保証金	50,000		
敷金	300,000		
保険積立金	8,035,020		
固定資産合計		250,815,705	
資産合計			587,743,792
Ⅱ 負債の部			
1 流動負債			
未払費用	15,713,770		
未払法人税等	15,453,100		
未払消費税等	629,500		
預り金	1,402,873		
預り保証金	488,600		
前受金	82,800		
流動負債合計		33,770,643	
2 固定負債			
長期借入金	6,000,000		
リース債務	0		
固定負債合計		6,000,000	
負債合計			39,770,643
Ⅲ 正味財産の部			
前期繰越正味財産		507,425,389	
元入金		1,561,060	
当期正味財産増加額(減少額)		38,986,700	
正味財産合計額			547,973,149
負債及び正味財産合計			587,743,792

計算書類の注記

（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

1．重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日　2017年12月12日最終改正　NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する定率法によっています。ただし、建物並びに平成30年4月1日以後に取得した附属設備及び構築物は定額法によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、少額な契約を除きリース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2．固定資産の増減内訳

（単位：千円）

科　目	期首取得価額	取　得	減　少	期末取得価額	期首減価償却累計額	減少資産償却累計額	当期償却額	期末減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産	222,801	4,420		227,221	68,735		12,365	81,099	146,122
建物	151,468			151,468	40,325		6,526	46,850	104,618
建物附属設備	67,645			67,645	26,397		4,233	30,630	37,015
構築物	1,464			1,464	263		85	348	1,116
車両運搬具	1,477	2,036		3,513	1,476		594	2,070	1,442
器具及び備品	749	2,384		3,132	274		927	1,201	1,931
無形固定資産	99,817	792	4,079	96,530	3,900	4,079	700	521	96,009
借地権	94,632			94,632					94,632
電話加入権	117			117					117
ソフトウエア	990	792		1,782	297		224	521	1,261
ソフトウエア（リース資産）	4,079		4,079		3,603	4,079	476		
投資その他の資産	8,751	2	68	8,685					8,685
出資金	300			300					300
敷金保証金	418		68	350					350
保険積立金	8,033	2		8,035					8,035

3．リース債務の増減内訳

（単位：千円）

科　目	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高
リース債務	544		544	
リース債務（短期）				
リース債務（長期）	544		544	

4．借入金の増減内訳

（単位：千円）

科　目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
借入金	12,000		6,000	6,000
長期借入金	12,000		6,000	6,000

財 産 目 録

特定非営利活動法人　訪問看護ステーション　コスモス

令和7年3月31日　現在

（単位：円）

科目		金額		
Ⅰ 資産の部				
流動資産				
現預金				
現金	現金手許有高	274,158		
小口現金	現金手許有高	68,302		
普通預金	みずほ銀行	3,512,183		
普通預金	みずほ銀行	140,376,603		
普通預金	みずほ銀行	4,193,281		
普通預金	東京厚生信用組合	5,472,564		
普通預金	東京厚生信用組合	1,700,386		
普通預金	朝日信用金庫	11,097,610		
普通預金	朝日信用金庫	6,391,011		
普通預金	東京東信用金庫	34,519,235		
普通預金	東京東信用金庫	1,251,807		
通帳貯金	郵便局	746,452		
郵便振替	郵便局	486,357		
定期預金	東京厚生信用組合	17,371,814		
定期預金	朝日信用金庫	7,202,334		
定期預金	東京東信用金庫	30,003,628		
定期積金	朝日信用金庫	2,500,000		
定期積金	東京厚生信用組合	1,200,000	268,367,725	
売掛金				
東京都国保連合会	(介)本部	20,323,964		
東京都国保連合会	(介)デイ	6,770,441		
東京都国保連合会	(介)居宅介護	2,081,809		
東京都国保連合会	(医)本部	8,528,061		
東京都社保診療基金	(医)本部	15,940,755		
神奈川国保連合会	(介)	1,693,458		
神奈川国保連合会	(医)	0		
神奈川社保診療基金	(医)	6,163,970		
城北労働福祉センター		1,567,500		
自己負担		1,214,991	64,284,949	
貯蔵品				
DVDほか		520,827	520,827	
仮払金				
仮払		30,000	30,000	
前払金				
長期損害保険料	未経過相当AIG	896,153		
長期損害保険料	未経過相当おはなほか	193,323	1,089,476	
未収入金				
日住委託事務費	東京都国民健康保険連合会	1,527,440		
オンライン資格補助金	東京都国民健康保険連合会	429,000		
非常用電源整備補助金	東京都	127,000		
宿泊所3月分	おはな利用者等	219,470		
利用者サービス	ディサービス	173,000		
その他	その他	159,200	2,635,110	
	流動資産合計			336,928,087

財 産 目 録

特定非営利活動法人　訪問看護ステーション　コスモス

令和7年3月31日　現在

（単位：円）

科目		金額		
固定資産				
建物	別紙「固定資産台帳兼減価償却明細書」		104,617,523	
建物附属設備	別紙「固定資産台帳兼減価償却明細書」		37,014,756	
構築物	別紙「固定資産台帳兼減価償却明細書」		1,116,280	
車両運搬具	別紙「固定資産台帳兼減価償却明細書」		1,442,289	
工具器具備品	別紙「固定資産台帳兼減価償却明細書」		1,930,923	
借地権	別紙「固定資産台帳兼減価償却明細書」		94,631,522	
電話加入権			116,792	
ソフトウエア	別紙「固定資産台帳兼減価償却明細書」		1,260,600	
無形固定資産（リース資産）	別紙「固定資産台帳兼減価償却明細書」		0	
出資金	東京厚生信用組合　出資金400口、朝日信金出資金		300,000	
差入保証金	セコム契約保証金		50,000	
敷金	建物・駐車場敷金、寿事務所敷金		300,000	
保険積立金	富国生命保険		8,035,020	
	固定資産合計			250,815,705
	資産合計			587,743,792
Ⅱ 負債の部				
流動負債				
未払費用				
従業員等給与	3月16～31日日割分	8,959,446		
法定福利費	社会保険料事業主負担	3,680,468		
車両費	デイサービス　委託	249,100		
給食材料費	ナチュラルファクトリージョーほか	550,759		
水道光熱費	電気、ガス、水道料	700,242		
通信費	NTTほか	192,626		
消耗品費	消耗品ほか	647,871		
その他	その他費用	733,258	15,713,770	
未払法人税等	法人税・法人都民税見積計上額		15,453,100	
未払消費税等	消費税等計上額		629,500	
預り金	社会保険料等預り金		1,402,873	
預り保証金	にじ預り敷金		488,600	
前受金	おはな4月分家賃		82,800	
	流動負債合計			33,770,643
固定負債				
長期借入金				
東京厚生信用組合		6,000,000	6,000,000	
リース債務				
リコーリース		0	0	
	固定負債合計			6,000,000
	負債合計			39,770,643
Ⅲ 正味財産の部				
正味財産合計額				547,973,149
負債及び正味財産合計				587,743,792

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和　６年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人　訪問看護ステーションコスモス

１　確認事項（法第２０条及び第２１条を確認の上、チェックを入れてください。）

☑以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第２０条関係）
☑各役員について、親族の規定に違反していません。（法第２１条関係）

２　役員一覧

	役　名 どちらかに○	（フリガナ） 氏　名	[redacted]	前事業年度内の就任期間	報酬を受けた期間 （該当者のみに記入）
1	（理事）・監事	ﾔﾏｼﾀ　ﾏﾐｺ 山下　眞実子		令和　６年　４月　１日 ～ 令和　７年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
2	（理事）・監事	ｵｵﾜｷ　ｶﾂﾔ 大脇　甲哉		令和　６年　４月　１日 ～ 令和　７年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
3	（理事）・監事	ﾆｼﾑﾗ　ｶｽﾞﾐ 西村　料美		令和　６年　４月　１日 ～ 令和　７年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
4	（理事）・監事	ﾑｶｻ　ｱｷｺ 武笠　亜企子		令和　６年　４月　１日 ～ 令和　７年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
5	（理事）・監事	ｵｵｼﾏ　ﾔｽｴ 大島　泰江		令和　６年　４月　１日 ～ 令和　７年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
6	（理事）・監事	ｽﾅｶﾞ　ﾄﾐｵ 須永　十三男		令和　６年　４月　１日 ～ 令和　７年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
7	（理事）・監事	ｷｶﾞﾜ　ﾐｶ 城川　美佳		令和　６年　４月　１日 ～ 令和　７年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
8	（理事）・監事	ｳｻﾞﾜ　ｷｴｺ 鵜澤　喜恵子		令和　６年　４月　１日 ～ 令和　７年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
9	（理事）・監事	ﾋﾗﾉ　ｻﾄｺ 平野　智子		令和　６年　４月　１日 ～ 令和　７年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
10	（理事）・監事	ｱﾘｻﾜ　ﾄﾓｺ 有澤　朋子		令和　６年　７月　１日 ～ 令和　７年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和　６年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人　訪問看護ステーションコスモス

	役　名 どちらかに○	（フリガナ） 氏　　名	[redacted]	前事業年度内の就任期間	報酬を受けた期間 （該当者のみに記入）
11	理事・(監事)	ﾐｳﾗ　ｹｲｲﾁ 三浦　啓一		令和　６年　４月　１日 ～ 令和　７年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
12	理事・(監事)	ﾊﾗ　ﾊﾙｺ 原　春子		令和　６年　４月　１日 ～ 令和　７年　３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
13	理事・監事		以下余白	年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
14	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
15	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
16	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
17	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
18	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
19	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
20	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日

書式第４号（法第１０条・第２８条関係）

~~設立~~・事業報告用

社員名簿（社員のうち１０人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人　訪問看護ステーション コスモス

	氏　　名	[redacted]
1	山下　眞実子	
2	西村　料美	
3	武笠　亜企子	
4	大島　泰江	
5	大脇　甲哉	
6	三浦　啓一	
7	須永 十三男	
8	城川　美佳	
9	鵜澤 喜恵子	
10	平野　智子	
11	原　春子	
12	羽原　克也	